



全国環境連 第1回 全国大会

と き / 2003年9月26日(金)

ところ / 赤坂プリンスホテル
東京都千代田区紀尾井町1-2
電話 (03)3234-1111

■主 催 / 全国一般廃棄物環境整備連合会

■担 当 / 全国環境連九州地区協議会 福岡県環境整備事業協同組合連合会

■後 援 / 環 境 省

全国環境連 第1回 全国大会の開催について

全国環境連の会員ならびに所属の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

我々は本年5月、志を同じくする県組織、所属員相寄り、全国環境連を設立いたしました。設立にあたり、格別のご協力、ご支援をいただいた各位にはありがとうございました。

お蔭をもちまして、全国環境連は力強いスタートを切ることができ、順調に進展しております。

この度、全国環境連第1回全国大会を東京において開催致す運びになりました。ご承知のとおり今日、環境問題は日常の生活環境にかかる問題から、科学技術の進歩が結果的にもたらした地球規模の問題まで多様であります。

また、限りある資源で大量生産、大量消費していた社会から、継続再活用できる循環型社会へと、資源活用の仕組みが見直されてきました。

さらに、社会経済の仕組みを資本主義の本質が持つ競争社会に近づけるため、規制緩和措置が進められています。

いずれも我々の業界に関係の深いものばかりであります。生活環境や公衆衛生の問題には、国民から強い関心や期待が注がれておりますが、私達はこれに十分応えていかなければなりません。また、我々業界の業務は、最も庶民的事業であり国民の広い理解と信頼がなければ円滑に行っていけません。

そのような状況を踏まえて将来を展望するとき、激しい環境変化に適確に対応し機動力の発揮できる新しい全国組織を喫緊に立ち上げる必要性を痛感した次第でした。今後、全国環境連は国民に信頼され、民主的で実践力のある組織に構築して参りたいと思います。

さて、これから浄化槽の時代を迎えます。これまでに浄化槽はシビルミニマムを充足して大きく発展普及してきましたが、今後は合併処理浄化槽の公共的機能性からみて、下水道と並ぶ水処理施設として益々重要なものになることは間違いありません。

ただ我々には、沢山の取組むべき課題があります。浄化槽の信頼性向上に係る事項を始め、合特法の趣旨に基づく(補償)対策、違法な許可の抑制にも連なる廃棄物法令の遵守啓発、リサイクル事業に適応する開発、情報システムの構築など多くの取組むべき課題を抱えております。

全国大会は“循環型社会へ新たなスクラム”をテーマに開催することにしましたが、当大会は記念すべき大会として歴史に残ることと思います。課題を共有する者が、一堂に会し主張すべきことは主張し、絆(きずな)を強くすることは大切なことでもあります。

当連合会は連合会の基本理念の実現を目的としながらも、使命感をもって社会的責任を果たして参ります。

全国各地から多数のご参加をいただき、またお忙しい中多くの来賓をお迎えして、実のある大会を開催することができますことに感謝申し上げ、大会開催にあたってのご挨拶といたします。

全国一般廃棄物環境整備連合会

会長 鳥越澄夫

福岡県環境整備事業協同組合連合会

会長 安田武博

(全国環境連九州地区協議会)

～ 祝 辞 ～



環境整備議員連盟会長

衆議院議員 熊代昭彦

全国環境連第1回全国大会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

全国一般廃棄物環境整備連合会が、循環型社会の推進に多大なご尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意を表すると共に感謝申し上げます。

現在、私は自民党政務調査会副会長(外交、行政改革担当)及び金融再生特別委員会事務局長並びに厚生労働委員会理事として、専門の厚生労働、環境分野はもとより、外交や行政改革さらには金融など幅広い分野で日本の再生のため鋭意努力しております。

また、今年7月には衆議院議員に初当選してから、10周年を迎えることができました。新たな決意で「より良い政治の創造」に全力で取り組んで参りますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、我が国において、現在、廃棄物の排出量は高い水準にあり、不法投棄の増大等、廃棄物をめぐる諸問題が山積しております。近年、廃棄物処理及び清掃に関する法律は度々改正され、リサイクルの推進に係る諸法の制定等の対応が図られています。今後、循環型社会形成推進基本法の趣旨を踏まえ、大量生産、大量消費、大量廃棄する従来型の社会のあり方を改め、循環型社会の実現を目指す必要があります。

このため廃棄物の適正な処理体制の確保を一層強化し、国民、事業者、地方公共団体及び国の役割分担を適切に行い、リデュース、リユース、リサイクルの促進を図らなければなりません。

特に循環型社会にあって、国民生活に直結した一般廃棄物の安定かつ適正な処理は、地域環境にとって不可欠な最重要課題であります。

私どもは、責任政党の一員として、国民生活にとって密接な環境を整備して豊かな地域社会を目指すとともに、広い視点から地球環境の負荷を低減するため、強力にリサイクル及び廃棄物処理政策を推進する必要があります。今後の環境整備議員連盟の活動に反映するとともに、全国一般廃棄物環境整備連合会の皆様の積極的な諸活動と密接な連携を取って参りたいと思います。

終わりに、鳥越澄夫会長をはじめ、貴連合会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

～ 祝 辞 ～



環境省大臣官房廃棄物・
リサイクル対策部

部 長 南 川 秀 樹

全国一般廃棄物環境整備連合会第1回全国大会が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

日頃よりごみやし尿の処理、浄化槽の清掃など生活環境の保全のためにご尽力されている皆様方が「循環型社会へ新たなスクラム」と題して意見交換等を行うことにより交流を深め、知識や技術の向上を図ることは誠に意義深いものであり、心から敬意を表する次第であります。

さて、廃棄物の排出を抑制するとともに、排出された廃棄物のリサイクルを推進する「循環型社会」への転換を目指していくことは、我が国にとって重要な課題であります。加えて、後を絶たない不法投棄などの不適正処理や最終処分場のひっ迫など、廃棄物を巡る問題は未だ深刻な状況にあり、廃棄物の適正処理を徹底し、国民の信頼と安心を確保することが必要であります。

このような状況から脱却し本格的な循環型社会を迎えるため、一昨年来、「中央環境審議会」において、多くの有識者、関係者等を交えつつ、今後の廃棄物・リサイクル制度の在り方について御審議いただきました。昨年11月の意見具申を踏まえ、過去に行われた不法投棄を一掃するとともに、その未然防止の徹底を図り、またリサイクルを推進していくことを狙いとした「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法案」の2つの法案を先の通常国会に提出し、可決・成立をみたところであります。

また、本年3月には、循環型社会の構築に向け、今後10年間の行政、国民、事業者等の取組を定めた「循環型社会形成推進基本計画」を策定・公表したところでありますが、この「基本計画」は、経済社会における物質フローや循環型社会形成の取組の進展度を把握するための数値目標を提示しており、これら数値目標の達成に向け必要な取り組みを進めているところです。

安全で快適な生活環境を確保していくためには、各地域の実情を踏まえた廃棄物・リサイクル対策の充実とともに、国、地方公共団体、事業者、国民が相互に連携を図りながら、それぞれの役割を果たしていくことが不可欠であります。

特に永年にわたり、それぞれの地域において、生活環境の保全に貢献してこられた皆様方の社会的役割はますます重要なものとなってまいります。今後とも、会員相互の協力の下、廃棄物の適正処理、減量化対策に関する諸活動の充実に努められ、その重責を果たされますよう御期待申し上げます。

終わりに、全国一般廃棄物環境整備連合会の御発展及び会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

～ 祝 辞 ～



財団法人日本環境整備教育センター
理事長 入山文郎

全国一般廃棄物環境整備連合会が新しく設立され、第1回全国大会が開催されるに当たりまして心よりお祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、会員相互の連携と協調をもとに地域住民の信頼に応えるべく、企業の合理化と近代化を図りながら、清掃業界の発展と生活環境の保全に多大な貢献をしてこられました。ここに深く敬意を表するものです。

さて、今年は浄化槽法が昭和58年に制定されてから20年を迎えます。浄化槽法は浄化槽に関する諸制度を整備し、国庫補助などにより浄化槽の普及を飛躍的に拡大させるなど、生活排水対策に大きく貢献してきました。特に、平成12年6月には同法が改正され、浄化槽の定義から単独処理浄化槽を削除し、合併処理浄化槽のみを浄化槽と定義し、新設時の合併処理浄化槽の設置が義務づけられました。国民全体の共有財産である水環境の保全を推進するため、浄化槽の適正な維持管理を行うことによって、所期の性能を発揮させ、汚水処理施設としての信頼性を確保することは、これまで以上に重要となってきたと言えます。

しかし、循環型社会の構築が国家的政策課題となり、恒久的な汚水処理施設として浄化槽への期待が高まるなか、今後取り組むべき重要なこととして、浄化槽の効率的な面整備や浄化槽汚泥処理の問題を解決することではないでしょうか。

私ども日本環境整備教育センターが行っているし尿処理施設の精密機能検査によりますと、下水道処理区域内における下水道への未接続によるし尿および浄化槽汚泥の収集量が、必ずしもし尿処理施設の処理能力に反映されていないことや、地域によっては、浄化槽汚泥の受け入れが円滑に行われていないために清掃の実施率にも影響をおよぼしている例もあります。

このような状況に対応するため、これからは、地域別・処理形態別人口の見直しや住宅以外の浄化槽から発生する汚泥量の予測など実態に合った収集計画が必要となります。また、適切な技術能力をもって清掃しなければ、浄化槽の機能低下を生じることとなります。従って、市町村が策定する一般廃棄物処理計画により適正に処理することが、生活環境の保全及び公衆衛生にとって重要となります。

全国環境連の会員の皆様方におかれましては、清掃業務を通して永年培ってこられた歴史と経験から住民が安心してサービスが受けられ、これまでの事業に加えて、浄化槽汚泥の有効利用に向けた既存の汚泥処理体系の再構築やそのための人材育成、生活排水処理基本計画に、より細かな汚泥処理計画を取り入れるなど具体的な対応が、市町村との連携のなかで強く求められていると考えます。

最後になりましたが、これを機会に貴連合会が時代への適応性と機動力を発揮し、循環型社会の構築と地域活性化の担い手として、より高い理想に向けて邁進されることを祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

～ 祝 辞 ～



社団法人 全国浄化槽団体連合会

会 長 川 北 宗 夫

貴連合会第1回全国大会開催を心からお祝い申し上げます。

貴連合会は、「会員並びに会員の組合員の経営基盤のより充実強化を図りながら、今後の循環型社会の実現を目指し、一般廃棄物処理行政に寄与すること」を目的として、平成15年5月15日に設立されたと承っております。また、この度の第1回全国大会は「循環型社会へ新たなスクラム」をテーマとして掲げられております。社会は一般廃棄物のリサイクルに向けて、法整備に伴う種々の対応が求められているところでありますが、今時における貴連合会の第1回大会は誠に時宜を得たものと思われまるとともに、深い敬意を表するものであります。

我が国は昔から山紫水明の国といわれておりましたが、この美しい国土、水環境を守り、将来の世代に引き継いで行くことは、現代人に課せられた大きな課題であります。我々浄化槽業界におきましても、単独処理浄化槽設置の原則禁止、既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の義務付け、高度処理型浄化槽や膜処理型浄化槽等によるより厳しい水質基準への対応等々、いろいろな面での進展が見られますが、一方、恒久的施設としての浄化槽をいかに普及させていくかということも大きな課題であり、そのため、今や個別設置から面的整備へと大きく流れが変わろうとしております。このような流れの中で、市町村自らが設置主体となる「浄化槽市町村整備推進事業」の予算も大幅に増額が認められております。我々としてはこれを受けて本事業の推進により以上に力を入れて行きたいと考えております。また、本事業ではPFI手法を活用した取り組みも国庫補助対象とされているところであり、業界としても本手法の活用を期待しているところであります。併せてこれらの動きに対応して、浄化槽の保守点検・清掃もまた適切に実施されなければなりません。我々浄化槽業界としては浄化槽の信頼を高めるべく関連団体相連携して頑張っていく決意でおりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴連合会と会員の皆様のますますのご発展とご活躍を祈念申し上げましてお祝いの言葉と致します。

全国環境連 第1回 全国大会

開催の目的

私達一般廃棄物処理業者は、市町村の固有事務の代行者として今日まで、我国の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与してきたところであるが、循環型社会形成推進基本法の制定により、今後、循環型社会の実現に努めなければならない。

また、私達を取り巻く経営環境は、下水道の整備により大変厳しい状況下にあり、「合特法」制定の趣旨を踏まえた転換業務(補償)獲得が急務となっている。私達がこの難局を乗り越え、限らない発展を目指していく為、創造力を生かし、時代への適応性と機動力を発揮し、自らの力で経営革新に努めなければならない。また、日々最新の知識・技術を習得し、共通の理念を目標とし協調のもとに、厳しい環境変化に果敢に挑戦していくことが強く求められている。

本大会は、「循環型社会へ新たなスクラム」をテーマに、全国の一般廃棄物処理業者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して私達の推進する施策の実現を訴え、循環型社会における全国の一般廃棄物処理業者の安定的発展と、連合会の基本理念の実現を目的とするものである。

● 主 催 ●

全国一般廃棄物環境整備連合会

● 担 当 ●

全国環境連九州地区協議会

福岡県環境整備事業協同組合連合会

● 後 援 ●

環 境 省

講演

- 月 日／2003年9月26日(金)
- 受 付／11:00～12:00
- 講 演／12:00～12:50
- 会 場／赤坂プリンスホテル(ロイヤルホール)

演 題

「廃棄物処理の動向について」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課長 由田秀人

本大会

■月 日／2003年9月26日(金)

■本会議／13:00～13:30

■会 場／赤坂プリンスホテル(ロイヤルホール)

～ 次 第 ～

- 1) 開 会 の 辞
- 2) 政府に対する要望決議(案)採択
- 3) 大会スローガン(案)採択
- 4) 大会宣言(案)採択
- 5) 会長所信表明
- 6) 閉 会 の 辞

政府に対する要望決議(案)

私達、一般廃棄物処理業者は今日まで、市町村の固有事務の代行者として長年に亘り、我が国の廃棄物行政の一翼を担い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に重要な役割を果たしてきました。

近年、下水道整備等による業務縮小に加え、市町村合併、規制緩和等の構造改革の推進により、大きな変革に直面しています。そのため私達は、廃棄物の適正な処理体制を一層推進し、国民、事業者、地方公共団体及び国の役割分担を適切に行ない、循環型社会を実現しなければなりません。

特に、国民生活に直結した一般廃棄物の安定かつ適正な処理は、地域社会にとって不可欠な重要課題であることから、下記の事項について措置されますよう要望するものであります。

記

- 1) 下水道の整備等により影響を受けるし尿処理業者等に対して、安定した業務を提供する観点から「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業計画の策定等により、市町村において適切な対策が講じられるよう指導されたいこと。
- 2) 地方自治法改正による市町村合併時において、一般廃棄物の適正な処理体制を確保する観点から、市町村が従来通りに対応できるよう、廃棄物処理法の運用について所要の経過措置を講じられたいこと。
- 3) 汚水処理整備(下水道、浄化槽、農漁集排、汚泥再処理センター、コミプラ)については、地方公共団体の財政が逼迫していることから、経済的、効率的に整備が推進されるよう指導されたいこと。
- 4) ディスポーザーの普及に伴い、水質保全の観点から、その排水処理システムの設置、維持管理については速やかに法整備されたいこと。
- 5) 不法投棄防止の観点から、一般廃棄物については市町村の固有事務であり、市場経済一辺倒の運用には注意されたいこと。

全国環境連

第1回全国大会スローガン(案)

1. 下水道の整備等に伴う転換業務(補償)獲得
1. 不法、不当な新規許可絶対阻止
1. 市町村合併時における既得権益の尊重
1. 経済的・効率的な浄化槽の整備促進
1. ディスポーザー排水処理システムの立法化
1. 情報収集と会員への情報提供の徹底
1. 組織の拡大と人材育成
1. 労働災害ゼロの徹底と福利厚生の実現

大会宣言(案)

私達、一般廃棄物処理業者は市町村の固有事務の代行者として、これまで行政の机上では計り知れない幾多の試練を乗り越え、我が国の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きく貢献してきたところである。下水道の整備等による業界の業務縮小に対し、転換業務(補償)獲得のため「合特法」に基づき、合理化事業計画の策定とその実現を市町村に要望するものである。

私達、一般廃棄物処理業者が今日の難局を乗り越え、限らない発展を目指していくため、その創造力を生かし、私達の持つ機動性と柔軟性を十分に発揮しつつ、自らの力で経営革新に務めるとともに、その知恵と技術を結集し、今後も我が国の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するものである。

第1回全国大会のテーマである「循環型社会へ新たなスクラム」に鑑み、循環型社会形成推進基本法の趣旨を踏まえ、大量廃棄する従来型の社会のあり方を改め、循環型社会の実現を目指すものである。

私達は、組織拡大を図りながら強固な団結と協調の下、新しい環境に挑戦し、全国環境連の基本理念を実現するものである。

以上宣言する。

平成15年9月26日

全国一般廃棄物環境整備連合会
第1回全国大会

大会式典

- 月 日／2003年9月26日(金)
- 受 付／12:30～13:30
- 式 典／13:30～14:45
- 会 場／赤坂プリンスホテル(ロイヤルホール)

～ 次 第 ～

- 1) 開 会 の 辞
- 2) 物 故 者 に 対 す る 黙 禱
- 3) 大 会 式 辞
- 4) 優 良 役 員、 従 業 員 表 彰
- 5) 受 賞 者 代 表 謝 辞
- 6) 来 賓 祝 辞
- 7) 来 賓 紹 介
- 8) 祝 電 披 露
- 9) 閉 会 の 辞

設立記念懇親会

■月 日／2003年9月26日(金)

■受 付／14:00～15:00

■懇親会／15:00～17:00

■会 場／赤坂プリンスホテル(クリスタルパレス)

～ 次 第 ～

- 1) 開 会 の 辞
- 2) 会 長 挨 拶
- 3) 来 賓 祝 辞
- 4) 来 賓 紹 介
- 5) 乾 杯
- 6) 万 歳 三 唱
- 7) 閉 会 の 辞